「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等の 策定に係る留意点について

1 基本理念・基本視点を策定する上で踏まえるべき点

- (1) 全体論、基本理念・基本視点の関連性
 - ア 基本指針案は、幼児及び学童期で止まっている。次世代育成支援対策行動計画から次 ぐ計画としては思春期や青年期の視点が必要である。
 - イ 基本理念が基本視点にどう展開されているかという関連性・相互性をより明確にすべきである。
- (2) その他踏まえるべき点
 - ア 子どもの自立に関して…主体は子どもであることが肝心である。子が自立し、主体的 に考え、意見し、幸福を追及する視点を新たに持たなければならない。
 - イ 家族に関して…家庭が第一義的責任を持つのだが、この計画はサポートするためのメッセージであるので、当事者を傷つけない、追い込まない態度が大切である。命を預かり人格を育てることに重い責任があることを付け加えつつ、メッセージすべきである。
 - ウ 地域に関して…親自身も地域の一員であることを意識すべきである。(それで出会い や次世代への伝達ができ、コミュニティーもでき、子育てが充実し、自分も育ってい く。)

また、地域力とはみんなで温かく応援することであるから、「地域力の中には、みんなが含まれ、地域と限定しないでみんなで協力する」というメッセージを込めると良いのではないか。

2 基本施策(大項目・中項目)を策定する上で踏まえるべき点

- (1) 全体論、基本理念・基本視点の関連性
 - ア 計画は子ども・子育て支援事業計画だが、理念は次世代を継承すると子育ちになる。 大項目も子育ちになっている。このままいくのか確認が必要である。
 - イ どうしても地域や子育でする人のサポートに見えてしまい、子どもの主体性が不足していると感じる。すべての子どもに対する一般的な健全育成の視点がまずは必要である。急に個別支援になっているが、子ども全体を視野に入れた視点が始めにあり、その他にも個別の専門的支援を必要とする子どもたちに具体策を立てるという視点が必要である。
 - ウ「短・中・長期」の視点の強弱を付けるべきである。
 - エ 大項目と中項目の関連付けの再考・整理が必要である。
- (2) その他踏まえるべき点
 - ア 子がどんな家庭像・家族像を抱いていくか、抱くように行政がどう考えるか、それを 示すことが「次世代の育成」であろう。「親の育成」という言葉は合わないので再考が 必要である。

【全体論】基本指針案は、幼児及び学童期で止まっている。児童福祉法及び次世代育成支援対策行動計画から次ぐ本計画の子どもは0~18歳までだ。思春期や青年期の視点が抜けてしまっている。一番不安が大きくなるとともに、家族が一番関わりにくくなる時期に支え、大人になって社会参加するプロセスでの視点が基本指針案には欠けている。

1 基本理念

(1) 「子育ち・子育てを 地域(みんな)で支えるまち 習志野」

子どもたちが、健やかに生まれ、

社会の一員としてその存在を尊重されながら、

そして元気に成長していけるような、

安全で安心して暮らせる地域社会

家族や保護者の支援が含まれていない。 理念を視点にどう展開するか、相互

理念を視点にどう展開するか、相互 性がほしい。

「育ち合い」という言葉が欲しい。

NPO ボランティア等の任意な市民 参画もあるので、「等」位入っていて 良い。

市民と行政・学校・企業が協働して考え、行動していく。_

2 3つの基本視点

主体は子どもであることが肝心。子が自立し、主体的に考え、意見し、幸福を追及する視点を新たに持たなければならない。そういう意味で自立力が必要なのだが、「自律」と表記したほうが説明力がつくと思う。

(1) 「自立力」=子どもがたくましく生きていく力を養う視点

家庭が第一義的責任を持つことは明確にしてほしい。

- (2) 「家庭力」=家族が支え合い、子育てに喜びを感じる視点
- (3)「地域力」=地域が子どもや家庭をあたたかく応援する視点

親自身が地域の一員であり、意識 すべき。それによって出会いや次 世代への伝達ができ、コミュニティーもでき、子育てが充実し、自 分も育っていくと思う。

地域力とはみんなで温かく応援することなので、「地域」にはみんなが含まれるという文言を用いて欲しい

「地域が」なのか「地域で」なのか …子どもの主体的な育ちを考える 、と、「地域社会で」の方が適切である。

駅前が開発されてにぎやかになっているが、高度成長期に作られたところで高齢者ばかり。空洞化しているところがある。地域力といっても、何かしらの対策が必要である。

大切なことだが、結果は同じでも、 やりたくてもやれないのとやらな くてやれないのとある、強くうち出 すのは賛成しかねる。

家族が支え合う(視点2)のか、家族を支援するのか(基本指針案)。

この計画はサポートさせてください というメッセージだから、当事者を 傷つけない、追い込まないことが大 切。ただし、命を預かり、人格を育 てることは、重い責任があることも 付け加えたい。 【全体論】どうしても地域や子育でする人のサポートに見えてしまい、子どもの主体性が不足していると感じる。すべての子どもに対する一般的な健全育成の視点がまずは必要である。急に個別支援になっており、子ども全体を視野に入れた視点が必要で、その他にも個別の専門的支援を必要とする子どもたちには具体策を立てるという視点が必要である。

【全体論】計画は子ども・子育て支援事業計画だが、理念は次世代を継承すると子育ちになる。大項目も子育ちになっている。このままいくのか確認が必要である。

■基本施策(大項目)	■基本施策(中項目)				
	1幼児期の学校教育・保育の充実 ⇒ 追加 (教育・保育施設、地域型保育事業の計画的整備) (幼児期の学校教育・保育の一体的提供・推進)				
1次代の親の育成	2子どもの健やかな成長に資する教育環境の充実				
「親の育成」というところも、 な家庭像・家族像を抱いていく かそれを示すことが「次世代の		【全体論】「短・中・長期」の視点の強弱を付けるべきである。(例えば)こども園をどうしていくのか等短期の議論はしやすいが、未来の親は何歳くらいの子にどんなアプローチをするのか、親になる人も含めて何かやるのかということである。			
【全体論】大項目と中項目 の関連付けの再考が必要 である。	1地域における子育て支援の充実 (子ども・子育て支援のための家庭、学校、地域、職域その他の社会 のあらゆる構成員による協働)				
2子育ち・子育て支援体制の 整備	2仕事と子育ての両立の推進				
	3個別に支援を必要とする子どもへの支援体制の充実				
3親と子どもの健康・安全の 確保	1親と子どもの保健医療体制の充実				
	2安心、安全な生活環境の整備				